

国民年金のお知らせ

問合せ 市役所医療年金課年金担当 (☎31-4532)
日本年金機構釧路年金事務所
【国民年金の加入、免除等】国民年金課 (☎22-5810)
【年金の給付】お客様相談室 (☎61-6001)
※医療年金課は市役所防災庁舎2階に移転しています。

国民年金について

国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方(学生も含む)は、必ず全員が国民年金に加入して保険料を納めなければなりません。

受給の要件を満たせば、老齢年金や障害年金・遺族年金を請求することができます。

国民年金の保険料

平成27年度の国民年金保険料は、年齢・所得に関係なく一律月額1万5,590円です。

国民年金保険料の免除等

所得が少ない、失業等の経済的理由や30歳未満で国民年金保険料を納めるのが困難な場合、申請により承認されると保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

- 平成27年度分の保険料免除等申請の受け付けは7月1日(水)からです。
- 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間は、過去2年1カ月までです。
- ・免除・猶予申請での「年度」とは、7月から翌年6月までです。
- ・保険料の免除・猶予をご希望の方は、住民票のある市区町村役場または年金事務所で申請してください。
- ・本人と配偶者および世帯主の所得基準や必要書類の提出に基づき審査を行います。

- 免除・猶予の区分、保険料は下表の通りです。

区 分	保険料月額
1/4免除	1万1,690円
半額免除	7,800円
3/4免除	3,900円
全額免除・猶予	0円



- 免除・猶予申請の手続きに必要なもの

- ・年金手帳または納付書等基礎年金番号が分かるもの
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・退職(失業)を理由とするときは「雇用保険受給資格者証」「離職票」「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」のうちいずれか
- ・公務員の方は「退職辞令」、個人事業主・会社役員は「離職証明願い」、船員の方は「船員手帳」
- ・学生の方は「学生証(写し)」または「在学証明書(原本)」(該当する年度のもの)

障害基礎年金現況届の提出を忘れずに

障害基礎年金(20歳前障害)を受給されている方には、7月上旬に日本年金機構から書類が送付されます。

年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の方は、現況届(受給権者所得状況届)と所得申立書を7月末日までに提出してください。

また、診断書提出が必要な方は7月末日が提出期限ですので、お早めに受診予約・提出をお願いします。提出が遅れると年金の給付が停止される場合がありますので、ご注意ください。

現況届を郵送で提出される方は、封書にて所得申立書を同封してください(診断書の郵送はできません)。

【問合せ・現況届提出先】市役所防災庁舎2階医療年金課年金担当、各行政センター、各支所

【診断書提出先】市役所防災庁舎2階医療年金課年金担当

●障害基礎年金受給中にお子さまが生まれた場合

障害年金を受給している方で、加算要件を満たす「子」が居る場合は、届け出により下記の額が加算されます。

また、既に加算対象となっている「子」が18歳到達年度の末日(3月31日)までに障害等級1級または2級に該当する障害になった場合は、加算される期間が20歳まで延長されます。

この場合「障害基礎年金加算額対象者の障害該当届」の提出が必要になります。

加算される額 第1子・2子目…各22万4,500円
第3子目以降…各7万4,800円

日本年金機構 釧路年金事務所からのお知らせ

国民年金保険料に関する委託業務について

日本年金機構釧路年金事務所では、国民年金保険料について電話や文書、個別訪問による納付の案内や保険料の収納業務を民間事業者へ委託しています。

受託事業者 (株)アイヴィジット (☎0120-185-056)

- 「年金制度説明会」のご案内

新しく老齢年金を受給される方を対象に、年金を受給するに当たり知っておいていただきたいことや、必要な届け出、手続きについての説明会を実施します。参加希望の方は、年金証書がお手元に届いてから、同封の「年金を受給される皆様へ」(冊子)を持参のうえ、下記日程のいずれか都合のよい日にご出席(申込不要)ください。

日 程	時 間	会 場
平成27年6月18日(木)	午前10時15分～11時	アクアホール(栄町8-3)
平成27年8月20日(木)		
平成27年10月22日(木)		
平成27年12月18日(金)		
平成28年2月18日(木)		

「釧路市プレミアム付商品券」のお知らせ

予約購入申し込みをされた「釧路市プレミアム付商品券」(利用期間7月1日(火)～12月31日(木))の引き換えが始まります。5月中に「釧路市プレミアム付商品券」の予約購入申し込みをされた方には、引換期間前までに購入引換券が届きます。引換券を持参のうえ、指定された引換所にて購入してください。

引換期間 6月18日(木)～30日(火)

引換場所 購入引換券で指定された引換所

問合せ 釧路市消費拡大推進委員会(釧路商工会議所内☎41-4143)

午前9時～午後5時25分(土・日曜日、祝日を除く)

釧路商工会議所ホームページ(☎<http://www.kuhcci.or.jp>)

こども支援課から

子育て支援事業として、多子世帯がプレミアム付商品券を購入する際、購入額を1,000円減額する証明書を対象世帯に送付しています。

購入の際は、購入引換券と証明書を必ずご持参のうえ購入してください。

問合せ 市役所こども支援課(☎31-4540)

地域福祉課から

住民税が課税されていない世帯に対する支援事業として、対象世帯に「釧路市プレミアム付商品券」(1世帯2,000円分)を6月下旬に送付します。

- 対象世帯

以下の全てに該当する世帯。

- ①平成27年度の市民税課税権が釧路市にある世帯(平成27年1月1日現在、釧路市に住所を有する世帯)
- ②平成27年6月1日(基準日)現在、釧路市に住所を有する世帯
- ③平成27年6月1日現在における住民基本台帳上の世帯において、世帯の全員が釧路市から平成27年度の市・道民税が課税されていない世帯

問合せ 市役所地域福祉課(☎31-4536)